⑶　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」において、A等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8956 東京都千代田区霞が関一丁目１番２号　東京家庭裁判所事務局経理課用度係　田中　年也　電話03―3502―7085
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年４月13日午後５時
⑷　開札の日時及び場所　平成24年４月16日午前11時　東京家庭裁判所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断しうる資料を事前に提出した上で入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Officials in charge of expenditure of the procuring entity, the obligated officers: HAYASHI Michiharu, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court; OKA Kentaro, Director-General of the Secretariat, Tokyo High Court; OKADA Yuichi, Chief Judge, Tokyo District Court; and NISHIOKA Seiichiro, Chief Judge, Tokyo Family Court
⑵　Classification of the procurement: 6
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: about 82,008,500 sheets of recycled paper for PPC
⑷　Delivery period: From the contract date through March 29, 2013
⑸　Place of the delivery: As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall: ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article); ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order; ③have Grade A in Manufacturing or Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 and meet the qualification for participating in bids within Kanto-Koshinetsu region; and ④meet the qualification requirement which the obligated officers may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time limit for bid: 5 p.m., April 13, 2012
⑻　Contact point for the notice: TANAKA Toshiya, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Tokyo Family Court, 1―1―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8956, Japan, TEL 03―3502―7085

入札公告の変更

平成24年２月22日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
福岡東医療センター院長　上野　道雄
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　40
1　掲載日　平成24年１月６日（号外政府調達第３号）
2　変更内容
58ページ、入札公告第13201号（№13201）の１⑷中「履行期間　平成24年４月１日から平成26年３月31日まで」を「履行期間　平成24年４月１日から平成27年３月31日まで」に、５⑷中「Fulfillment period: From April 1, 2012 through March 31, 2014」を「Fulfillment period: From April 1, 2012 through March 31, 2015」に、80ページ、入札公告第13202号（№13202）の１⑷中「履行期間　平成24年４月１日から平成26年３月31日まで」を「履行期間　平成24年４月１日から平成27年３月31日まで」に、81ページ、５⑷中「Fulfillment period: From April 1, 2012 through March 31, 2014」を「Fulfillment period: From April 1, 2012 through March 31, 2015」に変更いたします。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年２月22日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
柳井病院長　原田　暁
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　35
○第11703号（№11703）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構柳井病院病棟等更新築整備工事（建築）
⑶　工事場所　山口県柳井市伊保庄95　独立行政法人国立病院機構柳井病院内
⑷　工事内容　本工事は病棟等の新築、改修及び解体を行うものである。
・新病棟新築（鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地上５階建、建築面積約2,131㎡、延床面積約10,204㎡）
・消火ポンプ室新築基礎（工事面積約12㎡）
・医療ガスボンベ庫新築基礎（工事面積約22㎡）
・自家発電装置新設基礎　一式
・外構工事新築　一式
・外来管理診療棟（救急部門）改修（鉄筋コンクリート造２階建１階部分改修面積約154㎡）
・機能訓練棟改修（鉄筋コンクリート造１階建改修面積約149㎡）
・中央渡り廊下改修（工事面積約77㎡）
・旧看護学校前渡り廊下改修　一式
・外構工事（外来管理診療棟前スロープ）改修（工事面積約68㎡）
・既設病棟等解体（建築面積約6,687㎡、延床面積9,642㎡）
・外構解体工事　一式
・設備関連解体工事　一式
なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　約16.5ヶ月以内（新病棟完成は13.5ヶ月以内）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約7,000㎥、鉄筋約950ｔ、板ガラス約1,410㎡。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑵　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）